

# 生活文化局都民生活部会計年度任用職員（女性活躍推進専門員）募集要項

項目	内容
1 職名	女性活躍推進専門員
2 任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員
3 任用期間	<p>令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。</p> <p>なお、<u>期間を定めた任用であり、令和9年4月1日以降の任用を保障するものではありません。</u></p>
4 勤務職場	生活文化局都民生活部男女平等参画課 (東京都新宿区西新宿二丁目8番1号)
5 職務内容	<p>女性活躍推進に係る事務処理等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>女性活躍推進大賞の贈呈に係る事務</li> <li>女性活躍推進・男女平等参画に係る調査、データ作成</li> <li>その他、女性活躍推進・男女平等参画に係る庶務事務</li> </ul>
6 採用予定数	1名
7 求められる資格・能力	<p>困難案件にも前向きに取り組む意欲があり、次の条件を満たす者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国内や東京都における女性活躍推進・男女平等参画に係る施策や社会状況に対して、十分な見識を有すること。</li> <li>女性活躍推進・男女平等参画、ライフ・ワーク・バランス推進などの業務に従事、あるいは業務の補助を行った経験があること。地方公共団体における経験があれば、なお良い。</li> <li>女性活躍推進・男女平等参画関連の電話による苦情、相談等の対応を行った経験があること。地方公共団体における経験があれば、なお良い。</li> <li>本業務を遂行する意欲と業務関係者との調整などに必要なコミュニケーション能力を有すること。</li> <li>エクセル、ワード等のソフトを操作し、帳票入力・データ入力・資料作成や整理などが支障なく行うことができること。</li> <li>災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること。</li> </ul>
8 勤務日数	月16日
9 勤務時間	1日7時間45分（原則として 午前8時30分から午後5時15分まで） 所定勤務時間を超える勤務の有無 有（業務の必要上やむを得ない場合）
10 休憩時間	12時00分から13時00分まで
11 休暇等	<p>（有給） 年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇</p> <p>（無給） 病気休暇、妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、健康管理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、子育て部分休暇、育児休業、部分休業</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与</p>

	<p>※ 病気休暇は勤務日数に応じた上限の範囲内で有給の取扱いとなります が、上限到達後の取得は無給の取扱いとなります。</p>
12 報酬額	<p>月額 208,100円 (改定される場合あり。原則として毎月15日に支給) 通勤手当相当額を別途支給（上限150,000円/月） ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給 ※ 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり</p>
13 社会保険	共済組合、厚生年金保険、雇用保険等加入有
14 応募方法等	<p>(1) 提出書類 会計年度任用職員申込書（別紙） ※提出された書類は返却いたしませんので、ご承知おきください。 ※申込書（別紙）の「職名」欄には、「女性活躍推進専門員」と記入すること。また、「志望動機」欄に、上記6の求められる資格・能力に該当する実務経験の内容を記入すること。（記入欄では書き切れない場合、別紙可。様式自由） (2) 申込期限 令和8年1月30日（金曜日）17時必着 (3) 提出先 応募期限までに、下記15の問合せ先宛てに電子メール、郵送又は持参で提出すること。 メールで提出する場合の件名は、「会計年度任用職員申込」とし、提出書類にはパスワードを設定してください。設定したパスワードは、別途電子メール（件名は「会計年度任用職員申込（パスワード）」としてください。）又は、電話によりお知らせください。 応募書類は返却しませんので、予め御了承ください。</p>
15 選考方法等	<p>(1) 選考方法 第一次選考（書類選考） 第二次選考（面接） (2) 合否の発表等 第一次選考 合否の結果については、令和8年2月4日頃に申込書記載のメールアドレス宛に電子メールにて通知します。また、メールアドレスをお持ちでない方については郵送により通知します。 第二次選考 面接は、2月10日から13日までのいずれか指定する日に実施予定です。合否の結果については2月17日頃、郵送により通知予定です。 なお、選考結果等に関する問合せには一切応じませんので、予め御了承ください。</p>
16 問合せ	<p>〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都生活文化局都民生活部男女平等参画課 電話 03-5388-3189 メール S1161203@section.metro.tokyo.jp</p>

上記については、制度改正等に伴い変更となる場合があります。